

流山市上下水道料金徴収等業務委託に係るプロポーザル審査基準要領

1 目的

この基準は、流山市上下水道料金徴収等業務委託に係るプロポーザルにおける参加事業者から、最も有用なものを特定するため、必要な事項を定めるものである。

2 特定方法

プロポーザル参加者が提出した企画提案書及びそのプレゼンテーション等の内容について審査を行い、評価が最も高いものを受託候補者として特定する。

3 審査方法

(1) 審査機関

プロポーザル参加者が提出した企画提案書及びそのプレゼンテーション等の内容についての審査は、流山市上下水道料金徴収等業務委託事業者審査委員会の委員（以下「審査委員」という。）が、別表「流山市上下水道料金徴収等業務委託提案審査基準表」（以下「審査基準表」という。）に基づき行うものとする。

(2) 審査の実施

プロポーザル参加者が提出した企画提案書の提案及びそのプレゼンテーションでの説明内容を各審査委員が評価し、点数化した企画提案評価点の平均点に、提案見積書の価格を点数化した価格評価点を加算した総合評価点により評価する。

ア 企画提案評価点

最大80点とし、審査基準表の各項目について各審査委員が評価した点数の平均点とする。

各項目の評価はAからDの4段階とし、別紙プレゼンテーション評価票により評価する。

イ 価格評価点

最大20点とし、次の式により求めた点数とする。この場合において計算された点数は、小数第2位で四捨五入した値とする。

$$\text{価格評価点} = 20 \times \text{最低提案見積額} / \text{提案見積額}$$

エ 総合評価点等

企画提案評価点及び価格評価点の合計点数とし、満点は100点とする。

4 本要領の失効

この要領は、流山市上下水道料金徴収等業務委託の契約をもって失効する。

5 附則

この要領は、令和7年7月2日から施行する。

別表「流山市上下水道料金徴収等業務委託提案審査基準表」

内 容	項 目	基 準	点数配分
企画提案評価点	企業状況、業務実績	1 将来にわたり安定して業務を遂行できる経営基盤があるか。 2 類似の業務についての実績、信頼性はあるか。	5 点
	業務体制、計画	1 検針、収納、滞納整理等の業務を、どのような業務体制、執行計画に基づき行うか。 2 窓口業務、検針・検査業務、滞納整理業務について、どのような人員の配置がされるか。 3 配置人員数は適正か。また、欠員が出た場合の対応はどうか。 4 業務等に係る研修・教育をどのように行うか。	20 点
	収納業務	1 現金の収受及び管理をどのように行うか。 2 料金支払方法における口座振替収納の普及推進が図れるか。 3 収納目標数値の設定はどうか。 (1) 各年度の料金収納率 (2) 不納欠損見込額	10 点
	電子計算処理、データ入力業務	1 電子計算処理システム及び機器はどのようなものを使用するか。 2 料金（消費税を含む）、帳票類の変更が発生した場合の対応はどうか。 3 バックアップデータの保管場所及び管理体制はどうか。 4 入力原票等の書類の整理及び管理はどのように行うか。 5 データ入力ミス等に対する対策は、どのように行うのか。	15 点
	市民対応、危機管理、災害等緊急時対応	1 検針異常、検針漏れ、市民からの苦情等にどのように対応するか。 2 個人情報保護について、管理体制は適切か。 3 システムの故障、個人情報の流出、業務中の事故等、緊急事態における危機管理についてはどうか。 4 法的対応が必要になった場合に、	15 点

		どのような対応ができるか。 5 地震等の災害時の業務体制についてはどうか。	
	その他の企画提案	1 上下水道利用者のサービスの向上に直結する、実施可能な提案があるか。 2 業務の改善となる提案や新しい手法などの提案があるか。	15点
価格評価点	提案見積書価格	最低提案見積金額に対する提案見積書に記載された価格	20点
総合評価点	全項目の合算	企画提案評価点の平均点及び価格評価点の合算点	100点